



令和5年度後期

技能検定受検案内

技能五輪栃木県地方大会参加案内

国家試験

【技能検定】働く上で身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度です。実技試験と学科試験が行われ、合格した方には特級・1級及び単一等級の場合は厚生労働大臣から、2級及び3級の場合は栃木県知事から合格証書が交付され、技能士の称号が付与されます。

【技能五輪】技能五輪全国大会は、青年技能者(23歳以下)を対象に、国内の青年技能者としての努力目標を与えるとともに、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることを目的とする大会です。都道府県ごとに実施される地方大会で優秀な成績をおさめた方が参加し、毎年開催されております。

—お知らせ—

- 振込先の変更に伴い、技能検定受検申請書を改訂しましたので、「令和5年2月改訂版」をご使用ください

(技能五輪栃木県地方大会等参加申込書は変更ありませんので「令和2年7月改訂版」をご使用ください)

- 受検手数料の減免措置対象者に変更があります

—受検申請受付期間—

令和5年10月2日(月)～10月13日(金)消印有効

(土・日・祝を除く8時30分から17時15分まで)

～ 目 次 ～

◆ おしらせ～主な変更点と連絡事項～	P1	6. 試験の免除	P9
1. 受検申請の手順及び技能検定実施日程	P2	7. 技能検定に係る講習会実施団体一覧表	P9
2. 受検手数料及び減免	P3.4	8. 技能五輪栃木県地方大会	P10
3. 実施職種及び実施日、受検者定員数のある職種一覧、注意事項	P5.6	9. 申請書記入例/記入の際の注意点	P11～13
4. 免許、特別教育等が必要な職種(作業)一覧	P7	◆ 参考図書のご案内/申込書	P14.15
5. 受検資格	P8		

▼受検申請書の提出先及びお問い合わせはこちら▼

発送状況や記録が確認可能な方法での提出を推奨します

◇ 栃木県職業能力開発協会

〒320-0032

栃木県宇都宮市昭和1-3-10・栃木県庁舎西別館1階

TEL : 028-643-7002 FAX:028-600-4321

協会HPのQRコード

電話等によるお問い合わせ時間

8時30分～17時15分(土・日・祝を除く)

ホームページアドレス : <http://www.tochi-vada.or.jp>



お知らせ

～主な変更点と連絡事項～

◆ 受検手数料減免措置対象者の変更について

※2,3級を受検申請する方・学生の方は必ずご確認ください
受検手数料が令和4年度と異なる場合があります

・令和5年度試験の申請から、受検手数料の減免対象者に変更があります。詳細はP.3～4の受検手数料及び減免をご参照ください。
技能検定2級または3級の実技試験を受検するもので、下記要件のうち、一定の要件を満たす場合は実技試験手数料が減免の可能性があるのでフローチャート(P.4)をご参照ください
(特級・1級・単一等級の実技試験受検手数料は減免対象になりません)

- ア 25歳未満の者(今年度4月1日時点で25歳に達していないもの)
- イ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第4条第1項に規定する被保険者(受検申請日において雇用保険被保険者であるもの)
- ウ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)の別表第一の上欄の在留資格をもって在留する※1以外のもの
- エ 在校生※2であるもの
- オ 県内在校生※3であるもの

※1 技能実習生、特定活動、留学等の在留資格を有するもの

※2 在校生：公共・認定職業能力開発施設(短期課程・在職者除く)、高等学校、専門学校、高等専門学校、短期大学、大学の在校生

※3 県内在校生：在校生のうち、栃木県内に住所を有するもの、または栃木県内に所在する※2に記載の学校等に在籍するもの

◆ 受検手数料振込先の変更について

- ・令和5年度試験の申請から、振込先が「ゆうちょ銀行」のみに変更となります。
お手数おかけしますが、インターネットバンキング等の振込先情報変更をお願いします。
- ・申請書添付の振込用紙を使用して複数名分(2名以上)まとめてお振込みいただく際は、
お手数おかけ当協会ホームページ(<https://www.tochi-vada.or.jp/>)「ダウンロード」の項目より
「技能検定受検手数料払込名簿」を作成していただき、申請書と同封してご提出いただきますようお願いいたします。

●技能検定試験(定期試験)専用受検手数料振込先

【機関名】ゆうちょ銀行 【支店名】：〇一九店 【種別】当座

【口座番号】0499932

【名義】栃木県職業能力開発協会(トチノケンノシヨウノリョウカイハツソウカイ)

◆ シーケンス職種(作業)について

※シーケンス制御作業の受検申請希望者は、必ず内容をご確認ください。
新職種が新設されることにより、受験資格を付与できかねる場合があります。

・今年度より電気機器組立て職種として実施されていたものが独立し、シーケンス制御職種として新設されます。
当該職種は、電気機器組立て職種と別になるため、電気機器組立て職種(シーケンス制御作業)の合格者は、
経過措置が定められる場合を除き、当該職種に合格したものとみなされません。
受験申請希望の方は、必ずP.6をご確認いただきますようお願いいたします。

◆ 受検者定員数のある職種(作業)について

※詳細は「3.実施職種及び実施日の受検者定員数のある職種(作業)」をご参照ください

- ・職種・作業によっては設備の都合上定員数を設け、受検申請期間内でも申請を締切場合があります。
- ・受付は先着順(窓口で提出した場合は、同日到着の郵送申請を優先)とします。
- ・定員数を超過した場合は、県内の在住・在職者を優先させていただきますので、申請いただく場合はご承知おきください。
- ・定員数を超過した場合は、その旨お知らせしたのち受検手数料を返還いたします。

◆ 試験問題の概要について

- ・今期に実施する予定の職種(作業)の「試験の概要」及び「標準時間」と「打切時間」が掲載されておりますので、内容をご確認の上申請してください。
- ・併せて中央職業能力開発協会のホームページ上で、過去期の問題が公表されております。

【試験概要ページ】 https://www.javada.or.jp/jigyuu/gino/giken/giken_jisshi_itiran.html

【技能検定問題公開サイト】 <https://www.kentei.javada.or.jp/>

概要掲載



問題公開サイト



1. 受検申請の手順及び技能検定実施日程

受検申請方法

期間 令和5年10月2日(月)～10月13日(金) 8時30分から17時15分まで(土・日・祝を除く)

- ◆ 原則郵送でご提出ください(消印有効)。ただし、受検者定員数のある作業につきましては、先着順とします。
(窓口でご提出いただいた場合は、同日到着の郵送申請を優先いたします。)
- ◆ 受検申請書に必要事項をご記入の上、振込領収書等の貼付及び添付書類を併せて栃木県職業能力開発協会まで、ご提出ください。(申請書の記入例と注意点については、P.11～12参照)
- ◆ **受検手数料の支払いの確認をもって受検申請完了となります。** ※受検手数料については、P.3 参照

問題公表及び受検票発送

問題公表日 令和5年11月27日(月)

受検票発送 問題公表日以降順次

- ◆ 技能検定試験概要については中央職業能力開発協会HP(<https://www.javada.or.jp/>)にて掲載されます。
- ◆ 一部の職種の製作等作業試験と全職種の計画立案等作業試験・判断等試験は概要のみ発送となります。
- ◆ 受検票は問題公表日以降、実技試験問題とともに順次発送いたします。
- ◆ **12月中旬に届かない場合にはお問い合わせください。**
- ◆ 受検票は、実技・学科試験時にお持ちください。また合格発表まで大切に保管してください。

実技試験

実施期間 令和5年12月4日(月)～令和6年2月11日(日)の指定日

学科試験

実施日 令和6年1月21日(日) 令和6年1月28日(日)
令和6年2月4日(日) のいずれかの統一実施日

協会HP QRコード



- ◆ 日時・会場は受検票に記載いたします。原則として**変更希望には応じられません。**
- ◆ 天災等により試験日時が変更になる場合があります。
その際は個別にご連絡又は協会HP(<http://www.tochi-vada.or.jp/>)よりお知らせいたします。

合格発表

合格発表日 令和6年3月8日(金)

- ◆ 技能検定合格者は栃木県庁ホームページに受検番号が掲載され、栃木県労働政策課より通知いたします。
合格証書及び技能士章は、栃木県庁労働政策課より原則として居住地あてに発送いたします。
- ◆ 実技又は学科のみの合格者は当協会より本人宛に通知いたします。(次年度以降の免除資格となりますので大切に保管してください)
- ◆ 点数開示については、栃木県庁労働政策課(028-623-3238)までお問い合わせください。

技能検定のよくある質問

Q. 実技・学科の一部合格しているが、有効期限はありますか

→ 有効期限はありません。ただし、**特級のみ**合格発表日から5年の有効期限があります。

Q. 実技・学科の一部合格通知書を紛失してしまった場合どうしたらよいですか

→ 一部合格通知書を紛失した場合でも免除資格は有効です。受検した都道府県協会まで合格者ご本人よりお問い合わせください。

Q. 技能検定合格証書の再発行は出来ますか。(紛失・氏名変更)

→ 可能です。栃木県庁労働政策課(028-623-3238)までお問い合わせください。ただし、一部合格通知書は出来かねます。

Q. 講習会は実施していますか (P.9に情報記載あり)

→ 当協会では実施しておりません。作業(職種)によっては関係団体で実施している場合がありますので直接お問い合わせください。

2. 受検手数料及び減免

※受検手数料の振込先口座が変更になります

※受検手数料の減免措置対象者が変わります

◆ 受検手数料の入金期間

※入金期間内にお支払いいただきますようお願いいたします

※受検手数料は非課税です

令和5年10月2日(月)～10月13日(金)

◆ 受検手数料振込先の変更について

令和5年度試験より、**振込先を「ゆうちょ銀行」のみに変更します。**

お手数おかけしますが、ご対応をお願いします。

【金融機関名】ゆうちょ銀行 【支店名】〇一九店

【種別】当座 【口座番号】499932

【名義】栃木県職業能力開発協会(トチギケンシヨウキョウノリヨカカイツヨウカイ)

◆ 受検手数料の振込方法

【個別払の場合】

当協会指定用紙(ゆうちょ銀行)によりお振込みください。受検申請書の右側の指定用紙にてお手続きをお願いいたします。

※ご入金後、「**振替払込受付証明書**」を受検申請書の所定の欄に貼付してください。(コピーでも可)

※事業所等の名義で個別にお振込みいただく場合は、**必ず受検者本人の氏名**をご記入ください。

【事業所等一括払の場合】

受検手数料を事業所等口座よりまとめてお振込みいただく場合、**銀行等窓口で指定用紙による一括振込またはインターネットバンキング等**でお手続き可能です。その際は振込内訳がわかるよう「**受検手数料一括名簿**」を当協会ホームページ(<http://www.tochi-vada.or.jp>)よりダウンロードしていただき、**必ず受検申請書と一緒にご提出ください。**

※一括払で「受検手数料一括名簿」を提出いただいた場合は、申請書に払込領収書等の貼付は必要ありませんが、入金確認を確実にを行うためにインターネットバンキング送金履歴等を併せての提出にご協力をお願いします。

◆ 減免措置の対象者について

技能検定**2級または3級の実技試験を受検するもの**で、下記要件のうち、一定の要件を満たす場合は実技試験手数料が減免可能性がありますので**右図フローチャートをご参照**ください

(特級・1級・単一等級の実技試験受検手数料は減免対象になりません)

ア **25歳未満の者**(今年度4月1日時点で25歳に達していないもの)

イ **雇用保険法**(昭和49年法律第116号)第4条第1項に規定する**被保険者**(受検申請日において**雇用保険被保険者**であるもの)

ウ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)の別表第一の上欄の在留資格をもって在留する※1**以外**のもの

エ 在校生※2であるもの

オ **県内在校生※3であるもの**

※1 技能実習生、特定活動、留学等の在留資格を有するもの

※2 在校生：公共・認定職業能力開発施設(短期課程・在職者除く)、高等学校、専門学校、高等専門学校、短期大学、大学の在校生

※3 **県内在校生**：在校生のうち、栃木県内に住所を有するもの、または栃木県内に所在する※2に記載の学校等に在籍するもの

◆ 受検手数料一覧表

※受検手数料は非課税です

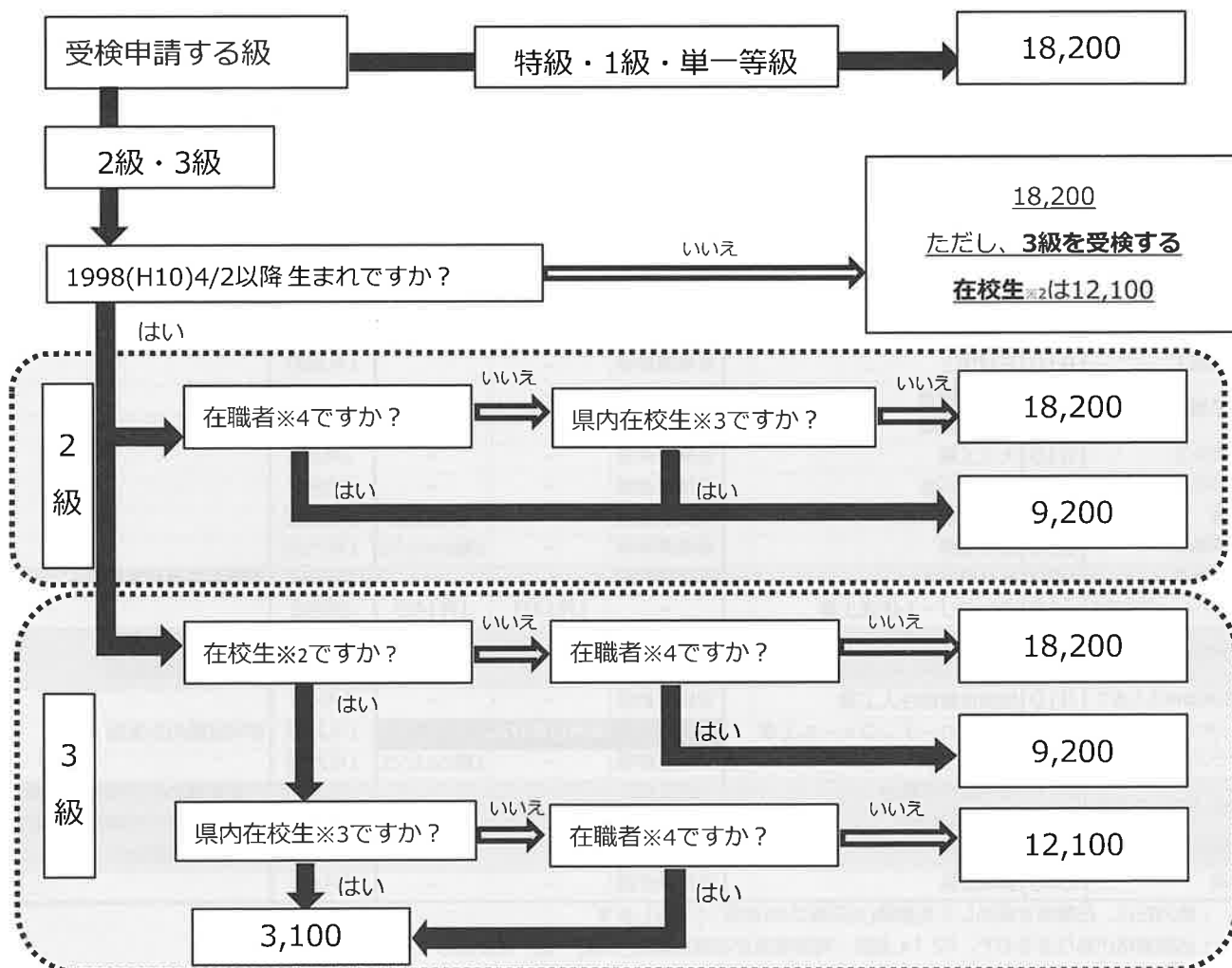
(単位：円)

受検級	2023(R5)年 4月1日 時点の年齢	A甲 実技・学科 ともに受検	A丙・C・五輪 実技のみ 受検する	A乙・B 学科のみ 受検する
特,1,単一	全年齢	21,300	18,200	3,100
2級	25歳未満の 在職者※4	12,300	9,200	
	25歳未満の <u>県内在校生※3</u>	12,300	9,200	
	上記以外	21,300	18,200	
3級	在校生 ※2	25歳未満の 在職者※4	6,200	
		25歳未満の <u>県内在校生※3</u>	6,200	
		上記以外の 在校生※2	15,200	
		25歳未満の 在職者※4	12,300	
		上記以外	21,300	

※4 在職者：雇用保険被保険者のこと

◆ 実技試験受検手数料判断フロー

(単位：円)



3. 実施職種及び実施日

※各作業の試験問題概要を中央職業能力開発協会ホームページでご確認ください

【試験概要ページ】

https://www.javada.or.jp/jigyoku/gino/giken/giken_jisshi_itiran.html



特級（25職種）

注：特級の受検資格は、**1級技能士取得後、該当職種における実務経験が合格日から5年以上**の方です。

職種番号	検定職種	作業番号	実技試験			学科試験 全国統一	備考欄
			製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 作業試験		
下記参照	職種名下記参照	特級の作業番号は共通して「000」です	—	—	1月28日	1月28日	

特級実施職種番号及び職種名

003	鑄造	005	金属熱処理	006	機械加工	095	非接触除去加工	114	金型製作	007	金属プレス加工
123	工場板金	010	めっき	012	仕上げ	013	機械検査	014	ダイカスト	015	電子機器組立て
016	電気機器組立て	141	半導体製品製造	162	プリント配線板製造	097	自動販売機製造	148	光学機器製造	067	内燃機関組立て
142	空気圧装置組立て	084	油圧装置調整	068	建設機械整備	025	婦人子供服製造	026	紳士服製造	037	プラスチック成形
130	パン製造										

1級・2級（28職種35作業）

職種番号	検定職種	作業番号	作業名	※	実技試験			学科試験 全国統一 実施日	備考欄
					製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 作業試験		
121	さく井	010	パーカッション式さく井工事		—	1月14日	1月14日	1月28日	
		020	ロータリー式さく井工事		—	1月14日	1月14日	1月28日	
004	鍛造	030	プレス型鍛造		受検票参照	—	—	1月21日	
123	工場板金	030	機械板金	♣	受検票参照	—	—	1月28日	
		040	数値制御タレットパンチプレス板金	♣	受検票参照	—	—	1月28日	
138	金属ばね製造	010	線ばね製造	☆	受検票参照	受検票参照	—	2月4日	受検者定員数あり
		020	薄板ばね製造	☆	受検票参照	受検票参照	—	2月4日	受検者定員数あり
013	機械検査	010	機械検査		受検票参照	—	1月21日	1月21日	
184	シーケンス制御	010	シーケンス制御		受検票参照	—	1月21日	1月21日	R5年度から新設（P.6を確認ください）
141	半導体製品製造	010	集積回路チップ製造		—	1月21日	—	2月4日	
		020	集積回路組立て		—	1月21日	—	2月4日	
148	光学機器製造	020	光学機器組立て		実施しません			2月4日	学科試験のみ実施
067	内燃機関組立て	010	量産形内燃機関組立て		受検票参照	—	1級のみ1/21	1月21日	作業試験は自社実施
142	空気圧装置組立て	010	空気圧装置組立て	☆	—	1月14日	1月14日	2月4日	受検者定員数あり
084	油圧装置調整	010	油圧装置調整		受検票参照	—	1月28日	1月28日	
077	農業機械整備	010	農業機械整備		受検票参照	—	1月28日	1月28日	
069	冷凍空調和機器施工	010	冷凍空調和機器施工	♥	受検票参照	—	1月28日	1月28日	
150	石材施工	010	石材加工		受検票参照	—	—	1月28日	
151	菓子製造	010	洋菓子製造		受検票参照	—	—	2月4日	
		020	和菓子製造		受検票参照	—	—	2月4日	
038	建築大工	010	大工工事		受検票参照	—	—	2月4日	
039	かわらぶき	010	かわらぶき		受検票参照	—	—	2月4日	
046	配管	010	建築配管		受検票参照	—	1月21日	1月21日	
074	型枠施工	010	型枠工事		受検票参照	—	1級のみ1/21	1月21日	
047	鉄筋施工	020	鉄筋組立て	☆	受検票参照	—	—	2月4日	受検者定員数あり
157	コンクリート圧送施工	010	コンクリート圧送工事		—	1月14日	1月14日	2月4日	
086	防水施工	050	塩化ビニル系シート防水工事	☆	受検票参照	—	—	1月28日	受検者定員数あり
		090	改質アスファルトシート工法防水工事	☆	受検票参照	—	—	1月28日	受検者定員数あり
143	樹脂接着剤注入施工	010	樹脂接着剤注入工事		受検票参照	—	—	2月4日	
158	カーテンウォール施工	010	金属製カーテンウォール工事		実施しません			1月28日	学科試験のみ実施
050	ガラス施工	010	ガラス工事		受検票参照	—	1級のみ1/21	1月21日	
052	機械・プラント製図	010	機械製図手書き	☆	1月21日	—	—	1月28日	一部会場のみ受検者定員数あり
		015	機械製図CAD	☆	1月21日	—	—	1月28日	一部会場のみ受検者定員数あり
075	金属材料試験	020	組織試験	☆	受検票参照	—	—	1月21日	受検者定員数あり
060	塗装	040	鋼橋塗装		受検票参照	—	—	2月4日	

※ ☆：県内在住、在職者を優先して先着順（※詳細はP6参照）で受付します

♥♦♣♠：必要資格がありますので、P7「4.免許・特別教育が必要な職種（作業）一覧」を参照してください。

記号凡例：♥ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了 ♠動力プレスの金型取替え特別教育受講証明又は自己申告書

♦アーク溶接特別教育受講証明又は自己申告書

♣研削といしの取替え特別教育受講証明又は自己申告書

単一等級（1職種1作業）

職種番号	検定職種	作業番号	作業名	※	実技試験			学科試験 全国統一	備考欄
					製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 作業試験		
140	電子回路接続	010	電子回路接続		受検票参照	—	—	2月4日	

3級（8職種9作業）

職種番号	検定職種	作業番号	作業名	※	実技試験			学科試験 全国統一	備考欄
					製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 作業試験		
006	機械加工	010	普通旋盤		受検票参照	—	—	2月4日	
013	機械検査	010	機械検査		受検票参照	—	—	2月4日	
015	電子機器組立て	010	電子機器組立て		受検票参照	—	—	2月4日	
184	シーケンス制御	010	シーケンス制御		受検票参照	—	—	1月21日	R5年度から新設 下部参照
038	建築大工	010	大工工事		受検票参照	—	—	2月4日	受検者定員数あり
046	配管	010	建築配管		受検票参照	—	—	1月21日	
088	テクニカルイラストレーション	060	テクニカルイラストレーションCAD		1月14日	—	—	2月4日	実技試験会場の調整あり
052	機械・プラント製図	010	機械製図手書き	☆	1月21日	—	—	1月28日	一部会場のみ受検者定員数あり
		015	機械製図CAD	☆	1月21日	—	—	1月28日	一部会場のみ受検者定員数あり

※ ☆：県内在住、在職者を優先して先着順(※詳細はP6参照)で受付します

受検者定員数のある職種（作業）

- ・職種・作業によっては設備の都合上定員数を設け、受検申請期間内でも申請を締切場合があります。対象職種作業は以下のとおりです。
- ・**受付は先着順**(窓口で提出した場合は、同日内に協会到着郵送分を優先)とします。
- ・定員数を超過した場合は、**県内の在住・在職者を優先**させていただきますので、申請いただく場合はご承知おきください。
- ・定員数を超過した場合は、**その旨お知らせしたのち受検手数料を返還**いたします。

職種	作業名	級	実技試験定員数
金属ばね製造	線ばね製造	1・2	1級18名2級12名
	薄板ばね製造	1・2	合計12名
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て	1・2	1級18名、2級36名
鉄筋施工	鉄筋組立て	1・2	各級12名(計24名)
防水施工	塩化ビニル系シート防水工事	1・2	合計7名
	改質アスファルトシート工法防水工事	1・2	合計7名
機械・プラント製図	機械製図手書き・CAD	1～3	各作業10名まで
金属材料試験	組織試験	1・2	1級7名、2級10名

※機械製図CAD 昨年度の会場使用設備実績

関東能開大（小山市）	
CADソフト	AUTOCAD2021
OS	Windows8.1pro
日本語変換	IME2012
コンピュータ	HP Z230
ディスプレイ	24in
印刷	Hp DesignjetT250

シーケンス職種（作業）について

※今年度より電気機器組立て職種として実施されていたものが独立し、シーケンス制御職種として新設されます。
当該職種は、電気機器組立て職種と別になるため、電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）の合格者は、
経過措置が定められる場合を除き、当該職種に合格したものとみなされません。

電気機器組立て職種
(シーケンス制御作業)の
実技が学科を一部合格している場合

経過措置が定められているので

【1.2.3級】は

一部合格として**免除が認められる**

ただし受検資格が付与できないため

【特級】は

一部合格として**免除は認められない**

1級電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）
合格者が、特級シーケンス制御職種
(今後公示予定)を受検申請する場合

特級シーケンス制御職種の受検資格は

付与されない（電気機器組立て職種と別職種のため）



1級電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）は

一部合格は免除が認められるため、

**1級シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）に
実技・学科とも免除（D区分）として申請**



その後、合格日より実務経験5年で受検可能

※特級シーケンス制御技能士を目指す方は順次ご準備ください。
D区分の申請のみ前後期とも申請可能です。

電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）の
下位級合格により受検資格の実務経験年数を
短縮して上位級を申請する場合

シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）の
実務経験年数の短縮は認められない



一部合格は免除が認められるため、同じ級の
**シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）に
実技・学科とも免除（D区分）として申請**



シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）の
合格日より、受検資格付与可能

※D区分の申請は前後期とも申請可能です。
必要な場合はお手続きください。

※試験全体に関する注意事項は次のページ 必ずご確認ください※

【 注 意 事 項 】 ※申請前に必ずご確認ください

- 本人確認書類の添付について
 - ・本人確認書類の提出は全ての申請者の方が対象です。受検申請書表面の所定欄に本人確認書類（運転免許証又は健康保険被保険者証、学生証等）の貼付をお願いします。本人確認が出来ない場合は、申請書は受理いたしません。
 - ・お預かりした個人情報（技能検定及びそれに付随する業務以外）には使用しません。
 - ・受検申請書等は、受理したのちは返却致しかねます。
- 令和5年度技能検定学科試験、実技試験（判断等試験及び計画立案等作業試験）における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和5年4月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし職種（作業）ごとに、実作業の現場における状況等を勘案し、一般的に普及しているものに基づく場合もあります。
- 実技試験の受検者が僅少の場合は、その作業の学科試験だけを実施し、実技試験は実施しない場合があります。該当作業の実技試験受検者数が概ね5人未満の場合は原則として実技試験を実施できませんので、その場合、実技試験受検手数料はお返します。
- 実技試験は集合時間から30分経過、学科試験は試験開始から30分経過した場合、公平性確保の為、いかなる理由があっても入場出来ませんのでご注意ください。
- 計画立案等作業試験・判断等試験は実技試験の一部です。該当する職種を受検される方は注意してください。
- 同時に2作業以上を受検申請する場合は、あらかじめ問い合わせた上で申請してください。
- 技能検定合格者のうち、実技試験で特に優秀な成績を収めた方、また、技能五輪栃木県地方大会に参加し、特に優秀な成績を収めた方には、級別作業別・競技職種別に栃木県職業能力開発協会長より表彰します。
- 記号（♥♣）の付された作業は必要資格がありますのでお気を付けください。
原則、製作等作業試験当日の受付時に原本を提示していただきます。
記号凡例：♥ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証 ♣動力プレスの金型取替え特別教育受講証明又は自己申告書
※ 詳細は、「4.免許・特別教育が必要な職種（作業）一覧」を参照してください。
- 「作業試験は自社実施」とある作業については、製作等作業試験を受検者の所属事業所（設備）を利用して実施します。
このため、受検申請時、事業所としての協力（設備提供・技能検定委員補佐員等の受入れと選任及び派遣）の確認を要します。
- 特記事項がある場合には必ず申請書左下の欄に☑及び詳細をご記入ください。
 - ・技能五輪予選会を併願する場合
 - ・栃木県以外で学科試験及び計画立案等作業試験の会場を希望する場合（ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。）
 - ・課題選択のある作業を申請する場合
 - ・身体等に障がいがある方で、特別な配慮が必要な方な場合
- 平成5年度職業能力開発促進法の一部改正により、職業訓練指導員免許職種が改正されましたが、旧免許職種でも免除を受けることができます。

4. 免許、特別教育等が必要な職種（作業）一覧

職種（作業）名	等級	該当内容	試験当日の対応
工場板金 （機械板金） 特別教育	1 級	動力プレスの 金型取付け等	動力プレス機械の金型の取付け等の作業に関する特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
	2 級		
工場板金 （数値制御タレットパンチプレス板金） 特別教育	1 級	動力プレスの 金型取付け等	動力プレス機械の金型の取付け等の作業に関する特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
	2 級		
冷凍空気調和機器施工 （冷凍空気調和機器施工） 免許又は技能講習	1 級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、 ガス溶接技能講習修了証等の資格証の確認
	2 級		

免許又は技能講習 …試験当日、労働安全衛生法第61条第1項又は道路交通法第84条に規定する資格証等を携帯していなければ、原則として受検することができません。

特別教育 …試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に規定する安全又は衛生のための特別教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを、別途指定する様式により申告していただきます。

5. 受検資格

※技能検定の受検資格は、下表に示す実務経験年数によります。

受検対象者(※1)	特級	1 級			2 級		3 級	単一等級			
	1級合格後 実務経験 年数	1級の受検に必要な実務経験年数			2級の受検に必要な実務経験年数		3級の受 検に必要な実務経 験年数	単一等級 の受検に 必要な 実務経験 年数			
		直接1級 を受検	2 級 合格後	3 級 合格後	直接2級 を受検	3 級 合格後					
実務経験のみ	5	7	2	4	2	0	0 (※7)	3			
専門高校卒業(※2)専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業		6					0	1			
短大・高専・高校専攻科卒業(※2)専門職大学前期課程修了 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業		5					0	0			
大学卒業後(専門職大学前期課程修了者を除く)(※2) 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業		4					0	0			
専修学校(※3)又は各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定したものに限る)		800時間以上			6			0 (※8)	1		
		1600時間以上			5			0 (※8)	1		
		3200時間以上			4			0 (※8)	0		
短期課程の普通職業訓練修了 (※4)(※9)		700時間以上			6			0 (※6)	1		
普通課程の普通職業訓練修了(※4)(※9)		2800時間未満			5			0	1		
		2800時間以上			4			0	0		
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了(※4)(※9)		3			1		2		0	0	
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了(※9)		1					0	0			
指導員養成課程の指導員養成訓練終了(※9)		1			0			0	0		
職業訓練指導員免許取得		1			—		—	—	0		
高度養成課程の指導員養成訓練終了(※9)	0			0	0	0	0				
上記に掲げる学校・訓練校の在学中及び訓練中の方 (※7)	—	—	—	—	0	0	—				
当該検定職種に関連しない学科に在学中及び訓練中の方 (※7)	—	—	—	—	0	0	—				

(※1) 検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に関するものに限りします。

(※2) 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同様以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与されたものは、学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

(※3) 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

(※4) 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は、短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

(※5) 総訓練時間が700時間未満のものを含む。

(※6) 3級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できる。また、3級の技能検定については工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習会の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上問題がないと判断されたものも受検できる。

(※7) 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

(※8) 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

(※9) 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

◆必要な実務経験年数とは、申請日最終日現在までに有すべき年数となります。

◆検定職種に関連のない学科・訓練科又は免許職種を卒業又は修了した方は「実務経験のみ」の欄の年数になります。

◆1・2級の直接受検とは、検定職種について上記の実務経験年数以上を満たす場合は1・2級を受検できることをいいます。

◆1級・2級・3級合格後とは、合格証書交付年月日が起算年月日となります。

◆厚生労働大臣指定校は別に定められていますので、当協会までお問い合わせください。

◆受検資格判定等で困難が生じる場合、成績(履修)証明書を提出いただく場合があります。

6. 試験の免除

受検申請時に下表に該当する方は、それぞれ当該試験が免除されます。
申請書の免除欄に所要の事項を記入するとともにその免除資格を証明する書面のコピーを添えてご提出ください。
申請手続き終了後に免除資格が判明しても免除が受けられません。

免除の対象者		免除される職種及び試験	免除される等級	備考
技能検定に合格した方		同一職種の学科試験	1級合格者は1級2級又は3級 2級合格者は2級又は3級 3級合格者は3級 単一等級合格者は単一等級	
技能検定の実技試験又は学科試験に合格した方		同一検定職種該当作業の実技試験又は学科試験	特級合格者は特級 1級合格者は1級2級又は3級 2級合格者は2級又は3級 3級合格者は3級 単一等級合格者は単一等級	・特級は合格日から5年間(最終年は年度終わりまで)有効 ・選択科目のある検定職種 場合には、同一選択科目に限る
職業訓練指導員試験に合格した方又は職業訓練指導員免許を受けた方		相当する検定職種の学科試験	1級、2級、3級又は単一等級	
建築士	建築士法による1・2級建築士試験に合格した方又は1・2級建築士の免許を受けた方	建築大工職種、ブロック建築職種、枠組壁建築職種の学科試験	1級、2級又は単一等級	
	建築士法による木造建築士試験に合格した方又は木造建築士の免許を受けた方	建築大工職種、枠組壁建築職種の学科試験	1級、2級又は単一等級	
技能照査	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査の合格後、5年以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	特級、1級、2級、3級又は単一等級	※1
	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査の合格後、2年以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	1級、2級、3級又は単一等級	※1
	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査に合格した方	相当する検定職種の学科試験	2級、3級又は単一等級	※1
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査の合格後、4年以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	1級、2級、3級又は単一等級	※1
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査の合格後、1年以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	2級、3級又は単一等級	※1
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査に合格した方	相当する検定職種の学科試験	2級又は3級	※1
	普通課程の普通職業訓練における技能照査の合格後、2年(訓練時間2800時間以上は1年)以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	2級、3級又は単一等級	※1
	普通課程の普通職業訓練における技能照査に合格した方	相当する検定職種の学科試験	2級又は3級	※1
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了した方		相当する検定職種の学科試験	1級技能士コースは1級、2級、3級 2級技能士コースは2級、3級 単一等級技能士コースは単一等級	※1
技能証	技能五輪全国大会において技能証の交付を受けた方	相当する検定作業の実技試験	1級又は単一等級	
	技能五輪地方大会において技能証の交付を受けた方	相当する検定作業の実技試験	2級又は3級	※2
	全国障がい者技能競技大会の実技部門又は学科部門において技能証の交付を受けた方	相当する検定作業の実技試験又は学科試験	2級又は3級	※2
東京商工会議所が行う和裁の技能検定に合格した方		和裁職種の实技試験	1級合格者は1級又は2級 2級合格者は2級	

※1 職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練修了者においても、訓練課程に応じ、免除資格が付与されます。

※2 有効期限を過ぎた技能証であっても有効(H16厚労告376附則第2項及び3項)

7. 技能検定に係る講習会実施団体一覧

※ 検定試験の公平性上、当協会では講習会に関わっておりません。
※ 下表は講習会実績のある団体等です。今年度必ずしも開催するとは限りません。
※ 講習会については、直接下記団体へお問い合わせください。

作業名	実施主体	電話番号
パーカッション式さく井工事 ロータリー式さく井工事	栃木県さく井ポンプ協会	0285-45-8352
機械検査(2級のみ)	県産業技術専門学校	028-689-6380
農業機械整備	関クボタ	070-7826-4987
冷凍空調和機器施工	県産業技術専門学校	028-689-6380
大工工事	県産業技術専門学校	028-689-6380
	関東職業能力開発大学校	0285-31-1711(代)

作業名	実施主体	電話番号
建築配管	県産業技術専門学校	028-689-6380
塩化ビニルシート防水工事 改質アスファルトシート→土工法防水工事	栃木県防水技能士育成会	028-652-5020
樹脂接着剤注入工事 鋼橋塗装	栃木県塗装業組合	028-638-9488

8. 技能五輪栃木県地方大会（技能五輪全国大会予選）

第62回技能五輪全国大会（令和6年11月頃開催予定）の予選を兼ねて

栃木県地方大会を技能検定と併せて実施します。

若い技能者を育て優れた技能を伝承していくため、積極的にご参加ください。

後期申請分 技能五輪栃木県地方大会実施職種

●技能検定2級課題を使用する職種（4職種）

競技職種	検定作業	競技職種	検定作業
冷凍空調技術	♥冷凍空調和機器施工	配管	建築配管
建築大工	大工工事	機械製図	機械製図CAD

記号凡例： ♥ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証の提示が必要です（大会当日）

●独自選考基準等による職種（13職種）※技能検定とは別の課題なので、**技能証の交付はありません**

電工	電気溶接	美容	理容
洋菓子製造	西洋料理	★造園	和裁
日本料理	レストランサービス	車体塗装	ITネットワークシステム管理
プラスチック金型			

記号凡例： ★造園職種は、国際大会開催時は2名1チームとなりますので、詳しくはお問い合わせください。

独自選考基準による職種(電工・西洋料理を除く)においては、下記の技能検定2級課題を使用する職種と申請方法や選考方法等が異なりますので、参加希望者は当協会までお問い合わせの上、申請してください。

- 参加資格・申し込み

2001年(平成13)年1月1日以降に生まれた方。技能検定受検申請と同様に申請してください。

技能五輪栃木県地方大会等参加申込書(上部青ライン)に必要事項記入のうえ、技能検定受付期間内に、当協会へお申し込みいただき、参加手数料を所定の振込用紙によりお振込みください。

また、2級技能検定と併願する際は、**技能検定受検申請書の左下「技能五輪予選会を併願する」にレ点チェック**をいれてください。
- 開催日・内容

地方大会開催日は受検票を参照してください。試験内容は2級実技試験問題によります。（※独自推薦の職種は別課題を使用して実施する場合もあります。）

技能五輪全国大会の参加資格は、23歳以下の方で技能五輪地方大会に参加し、優秀な成績を収め、都道府県知事もしくは地方大会実施機関の長又は両者の協議により推薦を受けた方です。**地方大会の順位を選手・所属団体様あて通知したのち推薦し、全国大会の選手決定は、6月頃を予定しています。**

なお、国際大会の予選を兼ねた全国大会において、各競技職種で21歳以下の方のうち最優秀の成績を収めた方1名が、日本代表選手として技能五輪国際大会へ派遣されます。※一部の職種において、例外があります。
- 参加手数料

●P.3～4の技能検定2級受検手数料をご参照ください
- 特典（技能証）

技能五輪地方大会において、技能検定2級の課題を使用し、一定水準以上の成績を収めた参加者には、技能証を交付します。この技能証を以て、関連職種2級技能検定の実技試験が免除されます。
- その他

技能五輪**全国大会**に出場される方に、栃木県及び当協会より、育成経費等の助成が適用される可能性があります。詳細は当協会までお問合せください。

9. 申請書及び振込用紙の記入例等

●記入を誤った場合は二重線等で正しい情報がはつきりとわかるように訂正してください（訂正印不要です）

●記入に関する詳細は右ページをご参照ください▶

●受検手数料の振込用紙の記入例はP.13をご参照ください

技能検定受検申請書

技能検定を受検したいので「技能検定受検案内」の記載事項及び次頁の事項を記入し、申請します。

令和5年2月 改訂版

注1)各項目の、△の部分は記入しないでください。

① 申請します

② 大臣 様 知 事 様 記入日 2023年 10月 3日

等級区分 特級 1級 2級 単一等級 3級

受検番号 ※

受検区分
該箇所
に付ける
☐ A甲 : 学科・実技とも受検
☐ A乙 : 学科のみ受検(免除無し)
☐ A丙 : 実技のみ受検(免除無し)
☐ B : 学科のみ受検(実技免除)
☒ C : 実技のみ受検(学科免除)
☐ D : 学科・実技とも受検

③ 職業番号 0 0 6 職種 機械加工

作業番号 0 1 0 作業 普通旋盤

④ 住所 〇〇県△〇市〇町〇丁目△番地
交付 〇年△月〇日
〇年△月〇日まで有効
運転免許
中受審は中受審(8t)に限る
通称 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 号
00年00月00日
00年00月00日
00年00月00日
公安委員会

⑤ 現住所 栃木県宇都宮市昭和1-3-10
栃木県庁舎西別館1階

⑥ 学校名 〇〇〇〇訓練校 機械技術科 〇〇市 2018年4月～2021年3月 (3年ヶ月) 修了・見込
〇〇県立〇〇高校 機械科 〇〇市 2015年4月～2018年3月 (3年ヶ月) 修了・見込

⑦ 事業所名 (株)〇〇工場 〇〇市 2021年4月～2023年10月 (2年6ヶ月) 旋盤工

⑧ 検定に関する職務内容 旋盤工

⑨ 1級・2級・3級 普通旋盤 合格年月日・番号 昭・平・令 1年9月××日 第××-××-××-××××号

⑩ 試験・免許等の種類 (番号に○)
1.実技試験合格
2.技能証取得
3.検定委員歴
4.その他 ()
5.試験・免許等の種類 (番号に○)
1.学科試験合格
2.同職種技能検定合格
3.該当技能照准合格【技能士コース(通信制)含む】
4.指導員免許取得

⑪ 普通課程 普通職業訓練
機械系機械技術科

⑫ 技能五輪予選会を併願する
県外(●●県)で学科・計画立案試験を希望する
申請時に課題選択のある作業で()を希望する
特別な配慮を必要とする(車いす使用)

◆技能検定実施運営に係る機関への必要な情報提供、講習会等の案内をする場合があります。
関係団体並びに関係企業等からの講習会案内を希望されない場合、右下の口欄にチェックしてください。

希望しない ☐

●技能五輪予選会を併願する：検定試験の実技試験の結果を用いて五輪予選会の得点としたい場合
●県外で学科・計画立案試験を～：やむを得ず一部試験を栃木県以外で受検希望する場合
▶ただし、希望に添えない場合もありますのでその際はご了承ください。
・申請時に課題選択のある作業～：事前に課題を選択できる場合 (例)フラワー装飾作業 2級 ブーケ・籠花
・特別な配慮を必要～：身体等に障がいがある方で、特別な配慮が必要な場合

技能検定写真票

等級区分 特級・1級・2級・単一等級・3級

職業番号 0 0 6 作業番号 0 1 0

職種 機械加工

作業 普通旋盤 作業

受検番号 ※

ふりがな とちぎ いちご

氏 名 栃木 苺

生年月日 西暦 2000年 1月 15日

現住所 〒 320-0032 栃木県宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館1階

所属先の名称 栃木県職業能力開発協会

所属先 〒 320-0032 栃木県宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館

所属先TEL 028-×××-×××

⑬ 技能検定写真票

⑭ 判断 ※出 ※欠
計画 ※出 ※欠
学科 ※出 ※欠

納入状況 実技 ※ 00円 学科 ※ 00円

※ 受検申請書をご記入いただく際の注意点

◀左ページの記入例を参考に記入ください。申請書は必ず「令和5年2月 改訂版」をご使用ください。

必要添付書類	番号	注意事項
	①	※記入は すべてボールペン などのインク類を使用してください。(消せるボールペン使用不可)
	②	【等級区分及び受検区分】 ・受検申請する等級区分を○で囲んでください。 ・試験の免除の有無により、ご自身の受検申請をする区分に□を入れてください。 A甲：実技・学科とも受検 A乙：免除資格はないが、学科のみ受検 A丙：免除資格はないが、実技のみ受検 B：実技は免除、学科のみ受検 C：学科は免除、実技のみ受検 D：実技・学科ともに免除
	③	【職種番号・職種及び作業番号・作業】 受検案内P5～P6を参照し、正確に記入してください。
	④	【住所】 ・マンション、アパートなどにお住まいの方は、建物名、部屋番号まで詳細に記入してください。 ・受検票等はここに記入いただいた住所へ送付いたします。
	⑤	【電話番号】 申請内容等の確認、試験について連絡する場合がありますので、日中連絡可能な電話番号を記入してください。
	⑥	【学歴訓練歴】 ・現在のものから順に、受検申請職種に関する学歴を記入してください。 ・在校生(※)・県内在校生(※)の判断をするため記入例のとおり必ず記入してください。 (※)P3減免措置対象についてを参照
	⑦	【職歴】 ・現在のものから順に、在職期間の合計が、受検資格等に必要経過年数を満たしている事がわかるよう記入してください。 ・受検資格にかかわる職歴については、受検申請職種との間わりのある具体的な内容を記入してください。 ・減免措置は、検定職種にかかわらず在職者(※)であれば対象となりますので、受検資格にかかわる職歴と併せてご記入ください。 (※)減免措置対象についてを参照
	⑧	【雇用保険】 2.3級受検希望で24歳以下の場合で、雇用保険被保険者でない(未加入者)場合のみレ点チェックをしてください。
特級申請者 年数短縮者 確認後□	⑨	【技能検定合格状況】 ・特級、1級、2級、3級のうち、すでに技能検定に合格している方(技能士)が記入する欄です。 ・下位級合格により必要な実務経過年数が短縮される方は必要事項を記入し、合格証書の写しを添付してください。 ・特級受検申請者は、1級の合格証書の写し(合格発表日後満5年以上の実務経験が必要)を添付してください。
免除のある方 確認後□	⑩	【試験の免除】 ・試験の免除の欄には、実技試験又は学科試験の免除がある場合には、該当する試験、免許等の種類の番号を○で囲み、その名称・取得年月日・合格番号を記入してください。(P.9参照) ・免除を受ける資格があることを証明する書面の写しを添付してください。
申請者全員 確認後□	⑪	【本人確認書類】 ・受検者本人による受検の確認のため、申請者全員に以下①～⑤のいずれかの本人確認書類の写しを申請書の所定の欄に貼付してください。 ①運転免許証orマイナンバーカード ②特別永住者証明書or在留カード ③健康保険被保険者証 ④生徒手帳or学生証(氏名・生年月日が確認できるもの) ⑤外国政府が発行した旅券(写真欄及び日本国査証欄)
個別払の方 一括払の方 確認後□	⑫	【払込票】 ・受検手数料振込後、郵便振替払込受付証明書(申請書添付)を貼付してください。(コピー可) ・振込用紙に記載する氏名等については受検者本人情報をご記入ください。 ・複数名分を一括振込場合は、申請時に必ず【受検手数料払込名簿】(HPからダウンロード)を申請書と一緒に提出してください。
	⑬	【写真票】 受検申請者全員、必要事項をすべて記入ください。
D区分以外の 申請者全員 確認後□	⑭	【写真】 ・申請前6か月以内に撮影した正面脱帽半身像のものを所定の欄に貼付してください。(4×3cm程度) ・撮影年月日を記入してください。 ・紛失防止のため、裏面に級・作業及び氏名を記入ください。 ・D区分の方については写真の貼付の必要はありません。
	⑮	【特記事項及び確認項目】 ・申請時に申告の必要なものがある場合にはご記入ください。ただし状況によりご希望に添えない場合もございますのでその際には改めてご連絡いたします。記入例の※印もご参照ください。

※受検申請書に記載された、学歴、訓練歴、職歴が虚偽と判明した場合には、受検又は合格を取り消すことがあります。

◎年齢・学歴早見表
受検資格算出にご活用ください。
早生まれの方は、卒業年-1の年数をご記入ください。

◎減免措置対象の年齢
令和5年度の受検手数料の減免措置対象者は、1998年(平成10年)4月2日以降の生まれの方です。

生年	1963/538	1964/539	1965/540	1966/541	1967/542	1968/543	1969/544	1970/545	1971/546	1972/547	1973/548	1974/549	1975/550	1976/551	1977/552
年齢	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46
中学卒	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
高校卒	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996

生年	1978/553	1979/554	1980/555	1981/556	1982/557	1983/558	1984/559	1985/560	1986/561	1987/562	1988/563	1989/564	1990/565	1991/566	1992/567
年齢	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31
中学卒	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
高校卒	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011

生年	1993/45	1994/46	1995/47	1996/48	1997/49	1998/50	1999/51	2000/52	2001/53	2002/54	2003/55	2004/56	2005/57	2006/58	2007/59
年齢	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16
中学卒	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
高校卒	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026

【振込用紙の記入例】

こちらにご記入いただく内容がゆうちょ銀行から当協会へ届きます。受検手数料の確認の際に使用しますので、**全ての箇所に、必ず受検者本人の情報**他必要事項をご記入ください。

1 払込取扱票

001701-499932 額 ¥12300

栃木県職業能力開発協会

普通振替

320-0032 宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館1階

栃木 苺 2000 1 15

2 払込請求書兼受領証

001701-499932 額 ¥12300

栃木県職業能力開発協会

栃木 苺

3 払込受付証明書（お客さま用）

001701-499932 額 ¥12300

宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館1階

栃木 苺

【注意事項】

- 1 払込取扱票の※印欄は全てご記入ください。ただし一括振込の場合は記入可能な範囲で構いません
その際は必ず当協会ホームページより「技能検定受検手数料払込名簿」をダウンロードし、申請書に同封してください
- 2 払込受領書は本人で保管ください、支払いの証明書になります
- 3 郵便振替払込受付書は申請書へ添付してください

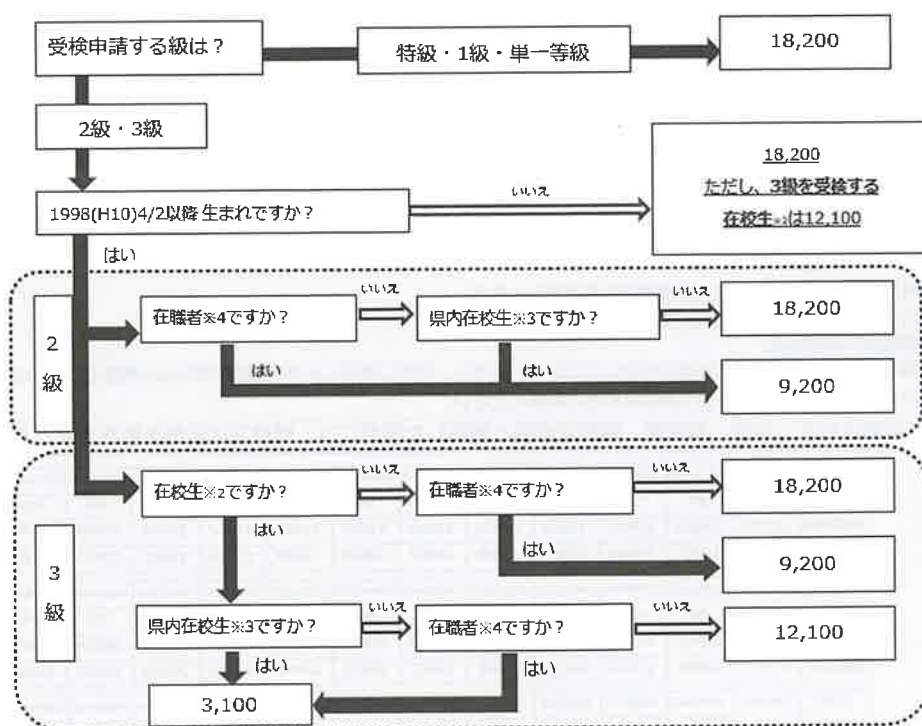
▼受検手数料は下記フローチャートでご確認ください

※学科試験は一律3,100円です

※受検手数料は非課税です

(単位：円)

◆実技試験受検手数料判断フロー



<<技能検定参考図書のご案内>>

R5.7更新

技能検定試験参考書の販売を行っております。受検される方はお役立てください。在庫の照会は栃木県職業能力開発協会（028-643-7002）までお願いします。

新版・技能検定学科試験問題解説集【1・2級】		
書籍名	税込価格	1冊重量
No.2配管	¥3,300	343g
No.3塗装	¥3,300	342g
No.4型枠施工	¥1,650	203g
No.5鉄筋施工	¥2,200	195g
No.8冷凍空気調和機器施工／熱絶縁施工	¥2,750	280g
No.9仕上げ	¥2,750	222g
No.10機械・プラント製図	¥2,420	244g
No.11機械検査	¥2,200	218g
No.12機械加工	¥3,300	414g
No.13造園	¥2,200	211g
No.14金属プレス加工	¥2,200	188g
No.15金属材料試験	¥2,860	223g
No.16鉄工	¥3,300	328g
No.17建築板金（内外装・ダクト）	¥2,860	275g
No.19めっき／ダイカスト	¥3,300	339g
No.21電気機器組立て	¥1,980	185g
No.22電気機器組立て	¥3,300	357g
No.24油圧装置調整	¥1,760	192g
No.31左官／タイル張り	¥2,750	271g
No.32建築大工／畳製作	¥2,860	288g
No.33防水施工 （ウレタン・アクリル・セメント・シーリング）	¥3,080	327g
No.34防水施工 （アスファルト・合成ゴム・塩化ビニル・アスファルトトーチ）	¥3,520	527g
No.35とび／かわらぶき	¥2,750	263g
No.36サッシ施工／ガラス施工	¥2,970	300g
No.37プラスチック成形	¥3,080	313g
技能検定学科試験問題解説集【1・2級】		
第4集金属熱処理	¥2,420	224g
第11集建築図面製作、 テクニカルイラストレーション	¥2,200	250g
第18集建設機械整備	¥1,650	153g
技能検定特級参考書【特級】		
新版特級技能士のための管理・監督の知識	¥3,960	417g
【収録内容】 工程管理・作業管理・品質管理・原価管理 安全衛生管理及び環境の保全・作業指導・設備管理		
技能検定試験問題集【特級】		
R2年度特級技能検定試験問題集第2集	¥1,870	344g
※次年度以降の発刊予定はありません		

技能検定試験問題集【1・2級】（過去に出題された試験問題を収録）		
書籍名	税込価格	1冊重量
▼平成26・27・28年度		
41左官	¥1,650	121g
43金属熱処理	¥3,080	379g
45機械加工	¥3,520	563g
50かわらぶき	¥1,760	125g
▼平成27・28・29年度		
55鉄工	¥2,200	192g
58電気機器組立て	¥2,530	255g
60機械・プラント製図	¥1,980	182g
▼平成29・30・31年度		
62プラスチック成形	¥2,090	210g
63造園	¥1,650	121g
64とび	¥1,650	122g
65金属熱処理	¥3,190	390g
66仕上げ	¥2,420	234g
67機械加工	¥3,740	560g
69建築大工	¥1,760	127g
70油圧装置調整	¥2,090	183g
71空気圧調整	¥1,980	187g
▼平成30・31年度		
72建設機械整備	¥1,870	165g
▼平成30・令和元・2年度		
73防水施工	¥2,750	263g
74塗装	¥2,530	255g
75電気機器組立て	¥2,310	220g
76半導体製品製造	¥1,980	200g
77型枠施工	¥1,870	151g
78鉄筋施工	¥1,870	133g
79機械検査	¥2,090	206g
80機械・プラント製図	¥2,310	206g
81金属プレス加工	¥1,980	190g
▼令和元・2・3年度		
82配管	¥1,870	164g
▼令和2・3・4年度版		
83建築板金	¥2,200	202g
84左官	¥1,760	120g
85熱絶縁施工／冷凍空気調和機器施工	¥2,420	208g
86建築大工	¥1,870	130g
87油圧装置調整	¥2,200	183g
88空気圧装置組立て	¥2,090	190g

過去問コピーサービス 〈昨年度の試験問題に限り閲覧・コピーのサービスを行っております。〉

コピーを希望する場合は、1部500円で承ります。コピーサービスのみご希望の場合は送料は発生しません。

【例】級・作業名	学科試験	実技試験
1級数値制御フライス	1部	1部
2級普通旋盤	0部	0部

通常価格は・・・
 ⇒ 500円×3部＝1500円になります。
 ただし、当協会会員事業所・団体様は、会員特典として無料です。

★Webで閲覧したい場合は下記URLよりご覧いただけます。

試験問題の公開サイト <https://www.kentei.javada.or.jp/>

※閲覧のみ可能となりますので、印刷物として必要な場合は上記のコピーサービスをご利用ください。



送料について 〈書籍をお客様へ発送する場合は送料が発生します〉

☆右表を目安に各種郵送方法で送付します
 冊数が多い場合にはゆうパックでお送りします。

（ゆうパックの場合は大きさ・距離に応じ送料が
 加算されますので一度お問合せください。）

☆窓口受取の場合には送料はかかりません。

重量	冊数(目安)	送付方法	送料
1kg以内	1冊 2cm以内	スマートレター	180円
4kg以内	2～4冊 3cm以内	レターパックライト	370円
4kg以内	4冊～ 制限なし	レターパックプラス	520円

※送付方法の名称及び価格については変更となる場合があります。

購入方法について 〈申請用紙：協会HP⇒ダウンロード⇒技能検定参考図書のご案内PDF〉

購入の方法については、技能検定問題解説集等申込書の手順④をご覧ください。

技能検定問題解説集等申込書

年 月 日

手順① ご住所・氏名等を記入してください。（振込人と異なる場合は通信欄に振込人氏名を記入してください。）

ご住所	〒 ※郵送希望の方は郵送先のご住所を記入してください。
電話番号	※平日 9 時～17 時に繋がる番号を記入してください。
会社名	フリガナ ※郵送希望の方で送付先が会社の場合は記入してください。
氏 名	フリガナ

手順② 問題解説集等の書籍購入を希望される方は記入してください。（お取り寄せには1週間前後お時間をいただきます。）

	書 籍 名	単 価	部 数	金 額
記入例	第4集 金属熱処理	¥2,420	2冊	¥4,840
①				
②				
③				
④				
送 料				
合 計 金 額				

※郵送を希望される方は送料について「技能検定参考図書のご案内」をご確認いただくか、当協会（028-643-7002）までお問合せください。

手順③ 昨年度の試験に出題された問題のコピーの購入を希望される方はご記入ください。

	職 種 名（作業名）	級	学科 試験	実技 試験	金 額
記入例	機械加工（普通旋盤作業）	1	1	1	¥1,000
①					
②					
③					
④					
合 計 金 額					

※購入を希望される試験問題の欄に部数をお書きください。金額は部数合計×500円です。

※各作業で実施されている試験の種類、問題が公表されているかの確認は当協会（028-643-7002）までお問い合わせください。

手順④ 購入方法について（申請用紙：協会HP→ダウンロード→技能検定参考図書のご案内(PDF)）

- ①協会窓口：協会の窓口にてお申込みならびにお支払いいただけます。なお、協会に在庫がない場合もございますので、お越しの前にお電話にて在庫の確認をしていただきますと確実です。
- ②現金書留：協会HPより申込書をプリントアウトし、必要事項を記入のうえ、現金書留の封筒に申込用紙、書籍代金、送料を同封し協会あてに送付ください。なお、現金書留の手数料はお客様負担となります。
- ③銀行振込：協会HPより申込書をプリントアウトし、必要事項を記入のうえ、協会あてにFAXをお送りいただけます。その後、協会指定の口座に書籍代金、送料をお振込みいただけます。なお、振込手数料はお客様負担となります。
★コンビニからのFAXが届きづらい事案が発生しております。※FAX後に返戻されているか必ずご確認をお願いいたします。
★協会に在庫がない場合はお取り寄せになりますので、一週間前後のお時間をいただきます。
★代金のお支払いの確認後、お取り寄せ、発送となります。

▼必ずご記入ください

【お振込先】

銀行：足利銀行 支店：本店営業部

口座番号：普通 5035584

名義：栃木県職業能力開発協会

※受検手数料振込先と異なりますので
必ずお間違えないようご確認ください

合計金額	¥ —
振込予定日	年 月 日

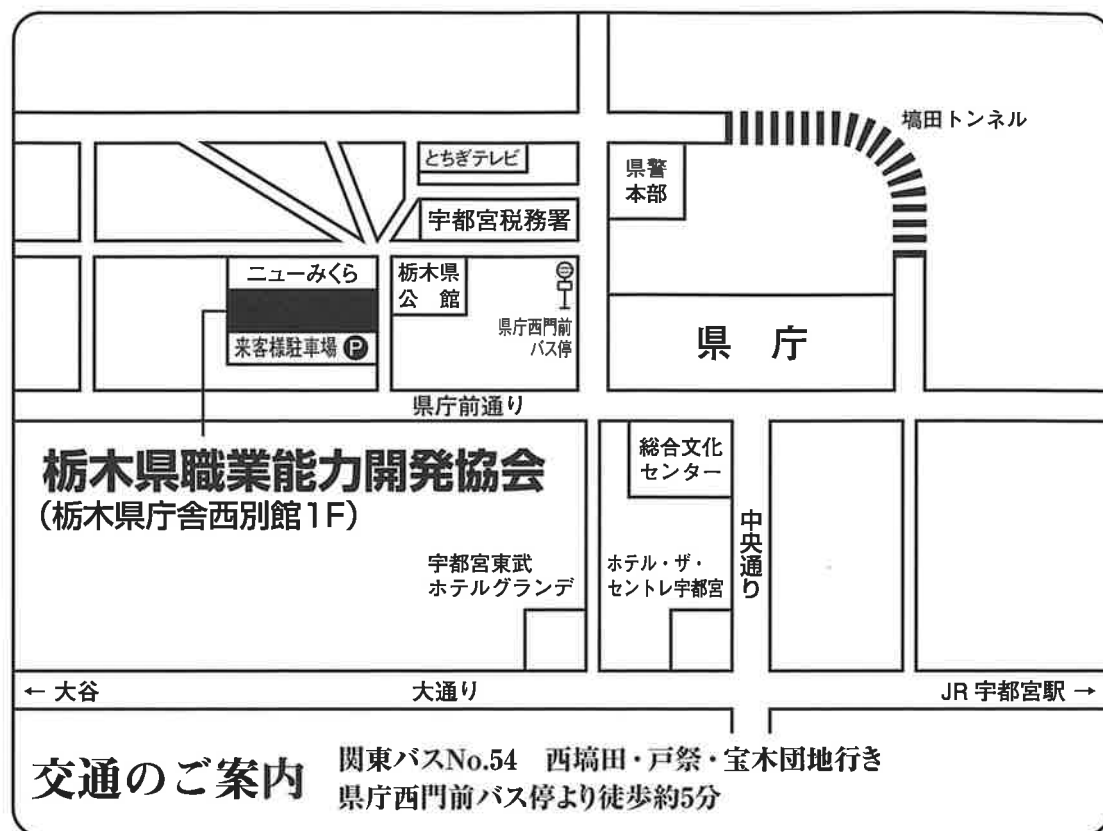
※ 通信欄 領収書を会社名義でほしい等、ご要望がありましたらこちらへご記入ください

栃木県職業能力開発協会 事業所登録番号
 〒320-0032 T9060005000634
 栃木県宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館 1階
 TEL : 028-643-7002 FAX : 028-600-4321

協会管理欄

受付日	現金納入	注文日	納品日	発送or受取

<お問い合わせは下記へ>



栃木県職業能力開発協会

〒320-0032 宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館 1F

電話 028-643-7002

FAX 028-600-4321

▼協会ホームページ

<http://www.tochi-vada.or.jp/>